

学 習 指 導 要 領

校長 清水 哲也

ルーマニアも本格的な冬を迎えましたが、11月下旬の積雪には少し驚きました。故郷新潟は日本一の豪雪地帯で雪には慣れているつもりですが、海外では想定外のことにも起こることから、学校でも備えをしっかりと行っていきたくと考えています。

さて、小中学校や高等学校での授業は文部科学省が定めた学習指導要領に従って行われています。日本のすべての学校や海外の日本人学校においては、子供たちは同じ内容を学習し、同じ教育を受けることができます。イギリスのナショナル・カリキュラムなど諸外国にも同様な制度はありますが、すべての学校への浸透率やその実施率において日本の学習指導要領は群を抜いて優れたシステムといえます。

学習指導要領は1947年に作成されて以来、10年ごとに見直しおよび改訂が行われています。小学校は再来年の2020年度、中学校が2021年度に新しい学習指導要領が完全実施となり学習内容が大きく変わりますが、今年から少しずつ新しい内容へと切り替わっています。保護者の方々が学んだ内容が今の教科書にないとか、また、その逆のこともたくさんあることと思います。

今回の学習指導要領の改訂の趣旨を理解する上において、重要なキーワードがいくつかあります。それは「何ができるようになるのか」「何を学ぶのか」「どのように学ぶのか」の3つです。特に3点目の「どのように学ぶのか」にかかわって、これまで『主体的、対話的で深い学び』という言葉が様々な報道で取り上げられてきました。アクティブ・ラーニングと言い換えることができ、今回の改定における最も大きな変更点ではないかと思えます。教職員の中でもホットな話題であり、どのように授業を変えていけばよいのか様々な勉強会が開かれています。



簡単に述べると、我々がこれまで受けてきた授業スタイルが大きく変わっていくとあって差し支えないと思えます。教師が生徒に今日の課題を提示し、板書しながら考えさせ、説明していくという教師主導型の授業からの転換です。児童生徒が自らの興味や関心、疑問にもとづいて課題を設定し、友人と協力したりネットで調べたりしながら仮説を立て、それを検証していくようなスタイルが主流になっていくということです。答えが一つではない課題を、教師のアドバイスを受けながら自分たちの力で解決していくという学習過程です。このような児童生徒による主体的な学習活動によって、思考力、判断力、表現力が育成されていくのです。

この改定に合わせて、2020年からは大学入試改革が行われます。大学入試センター試験に代わって『大学入学共通テスト』となり、先日、その試行ともいえるプレテストが行われたことも大きな話題になっていました。過度の知識偏重からの脱却 マークシート方式という現状から記述式問題の導入による総合的な学力を評価することがねらいです。

「発展途上国の大使になったつもりで、経済成長率のデータをもとに貧困から抜け出せない理由を調べ、他国にどのような支援を求めるのかを一人30秒でスピーチせよ。」ある学校の授業での一場面ですが、このような課題に意欲的に取り組んでいる高校生の姿は実に頼もしく、グローバルな視野の大切さを実感します。